

平成 21 年 6 月 29 日
会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

「2週間満期預金」のお取り扱いを開始

ー お預け入れから2週間で満期となる円預金 ー

当行は、平成21年6月28日(日)より、預入期間が2週間の円預金「2週間満期預金」のお取り扱いを、店頭、コールセンター(新生パワーコール)、およびインターネット(新生パワーダイレクト)にて開始いたしました。

当行では、「2週間満期預金」を通じて、手元資金を普通預金に比べ少しでも有利な金利で預けておきたいというお客様のニーズにお応えしてまいります。

「2週間満期預金」の最低預入金額は100万円となっており、預入期間中、年0.4%(税引後 年0.32%)*¹の約定金利が適用されます。お客さまからのお申し出がない限り自動継続となり、満期日に税引後の利息を元金に組み入れ、そのまま継続します。また、お客さまからのお申し出*²により自動解約する場合には、満期日に元金と利息を円普通預金口座に入金します。

当行のリテールバンキングでは、お客さまの生活に豊かさと彩りを添えることを目指し、「Color your life」というブランドメッセージを掲げ、今後とも、お客さまのニーズに合った付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

- * 1 金利は 20%源泉分離課税、平成 21 年 6 月 28 日適用条件。なお、市場動向により適用金利を変更する場合があります。
- * 2 満期時のお取扱方法の変更はお預け入れの途中でも可能です。満期時のお取扱方法の変更は、コールセンター(新生パワーコール)または店頭にて承ります。

※ 詳細は別添資料をご覧ください。

以 上

【別添資料】

「2週間満期預金」の商品概要

(平成21年6月28日現在)

1. 商品名	2週間満期預金
2. 販売対象	パワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま
3. 預入期間	2週間とします。満期日は預入日の2週間後の応当日とします。 なお、お客さまからのお申出がない限り、原則として、自動継続のお取扱いとなります。
4. 預入方法・取扱通貨・最低預入金額・預入単位	(1)預入方法 一括預入。ただし、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金からの振替入金に限ります。 (2)取扱通貨 円 (3)預入金額 100万円以上 (4)預入単位 1円単位
5. 満期処理方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 税引後の利息を元金に組み入れ、同一の預入期間にてそのまま継続します(元利継続型)。 ● ただし、お客さまのお申し出により自動解約のお取り扱いができます。この場合、自動解約のお申出の直後に到来する満期日に、元金・利息ともお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金します(自動解約型)。 ● 満期処理方法の変更は、店頭では満期日の前銀行営業日の窓口営業終了時間まで、新生パワーコール(テレフォンバンキング)では満期日の前日までの受付とします。なお、新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)および新生モバイルダイレクトでは、お取扱いできませんので、ご注意ください。
6. 利息	<p>(1) 適用利率</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 預入時の店頭表示の利率(約定利率)を満期日まで適用します。 ● 具体的な利率については、窓口または新生パワーコールなどにてお問い合わせください。 <p>(2) 利払頻度・支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お客さまが選択された満期処理方法に応じ、満期日に一括して、上記5記載の方法により支払います。 <p>(3) 計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 預入日から満期日の前日までの日数につき、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。端数は切り捨てます。
7. 満期日以降の利息	<p>満期日以降にお客さまに払い戻された元利金にかかる利息については、お客さまが選択された満期処理方法に応じ、次のとおり取り扱います。</p> <p>元利継続型・・・継続期間に対応するこの預金の継続日における店頭表示の利率を自動継続後の満期日まで適用することにより計算され、その後も同様とします。利払頻度・支払方法、計算方法については、上記6をご参照ください。</p> <p>自動解約型・・・お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金後、円普通預金利率を適用することにより計算されます。利払頻度、計算方法については、パワーフレックス口座の円普通預金の商品説明書をご参照ください。</p>
8. 中途解約の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、解約日における店頭表示のパワーフレックス口座の円普通預金の利率のうち金額階層「1円以上、100万円未満」に適用される利率を当該解約日まで適用することにより計算された利息から税金を差し引いた金額を、当該解約日以降に、元本金額とともに、お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金することにより支払います。</p>
9. 預金保険	<p>預金保険の保護対象です。この預金は「決済用預金」ではありませんので、お客さまが当行にお預け入れの他の定額保護預金と合算して、元本1,000万円までとその利息のみが保護されます。</p>
10. 税金	<p>利息：源泉分離課税(国税15%、地方税5%)として課税されます。 詳しくは、お客さまご自身で公認会計士や税理士にご相談ください。</p>
11. 当座貸越にかかる担保預金	<p>この預金は、「パワーフレックス口座円貨預金規定」で定める当座貸越にかかる担保預金の対象外です。</p>
12. その他参考となる事項	<p>相続や差押えなどにより、この預金が第三者に承継された場合でも、満期日前にこの預金が解約される場合には、上記8に準じて処理されます。 この預金のお預かり明細は、新生お取引レポート、新生パワーダイレクトおよび新生モバイルダイレクトの口座情報では、定期預金欄に表示されます。</p>